参考様式第５－１号

熊農政第3103号

令和6年10月22日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長　小林　哲也

市町村名 （市町村コード）	熊谷市 （11202）
地域名 （地域内農業集落名）	日向ほ場整備地区 （　葛和田の一部、日向の一部　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月8日 （第3回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

・農業者７名（認定農業者６名、基本構想水準到達者１名）
・地区内の農地面積に占める田の割合は約99％で米麦の二毛作が中心。
・圃場が小さく、耕作地が点在しているため農作業の効率が悪い。
・耕作者の高齢化が進んでおり、今後担い手の不足が懸念される。

（２）　地域における農業の将来の在り方

・米麦の二毛作を継続していく。
・圃場整備実施後、中間管理事業を利用し団地化を図っていく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	40.92 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	40.92 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地を対象とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
圃場整備事業に向けて団地化された目標地図が作成されているため、これに基づいて集積集約を進めいていく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
ほ場整備事業に合わせ農地中間管理による貸借を行い、集積集約を目指す。
（3）基盤整備事業への取組方針
現在利根川新橋に係る道路整備の計画範囲に該当するため圃場整備事業が中断しているが、事業完了後、圃場整備事業に着手する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
必要に応じて検討する。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】